

平成24年 第8回定例会

# 道志村議会会議録

平成24年12月11日 開会

平成24年12月14日 閉会

道志村議会

## 平成24年第8回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月11日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長あいさつ	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	8
出 羽 和 平 君	8
池 谷 高 明 君	10
佐 藤 定 三 君	13
山 口 力 君	15
長 田 達 義 君	17
山 口 博 康 君	22
杉 本 秀 明 君	28

### 第 2 号 (12月14日)

○議事日程	33
○出席議員	33
○欠席議員	33

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	34
○職務のため議場に出席した者の職氏名	34
○開議の宣告	35
○議事日程の報告	35
○日程の追加	35
○承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	36
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	37
○議案第55号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	38
○議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
○閉会中の継続調査について	43
○村長あいさつ	44
○閉議の宣告	44
○閉会の宣告	44
○署名議員	45

平成24年第8回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月28日

道志村長 大田 昌博

記

1 日 時 平成24年12月11日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

---

応招議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

---

不応招議員（なし）

---

## 平成24年第8回道志村議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成24年12月11日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定の件
- 第 3 一般質問
- 第 4 承認第 4 号 専決処分の承認について（平成24年度道志村一般会計補正予算第4回）
- 第 5 議案第53号 道志村条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例
- 第 6 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第55号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 8 議案第56号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 9 議案第57号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第58号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第11 議案第59号 平成24年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第60号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2回）
- 第13 議案第61号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第14 議案第62号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

---

### 出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	山口晃司君		

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山口亮君

---

### ◎開会の宣告

○議長（水越茂広君） それでは、平成24年第8回議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第8回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

---

### ◎村長あいさつ

○議長（水越茂広君） ここで、大田村長から招集のあいさつをお願いいたします。

○村長（大田昌博君） おはようございます。

平成24年第8回道志村議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに12月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

議員各位におかれましては、先般の民主党輿石幹事長及び米長議員への訪問、各般の研修及び議員活動など精力的な活動に改めて敬意を表するものであります。

また、先般のふれあいトークにおきましても、各地区へのご出席をいただきましてまことにありがとうございました。参加者は少な目ではございましたが、貴重なご意見、ご提案等いただきまして、中身のある懇談会となりました。

また、あすはヨシワラ先生の講演会にご賛同、ご配慮いただきまして、おかげをもちまして実施の運びとなりましたので、引き続きご協力のほどよろしくをお願いいたします。

早いもので、もう年末の時期を迎えました。何かと忙しい年の瀬ですが、本年は総選挙も加わり一段とせわしい年になりました。今回の総選挙の焦点になっているさまざまな課題は、どれもこれも我が国の将来を左右する大変重大で難しい課題でありまして、国の将来、未来をかけた選択に国民の賢明な判断が求められているわけでありまして、選挙後は、一刻も早く賢者の政治状況をつくっていただきたいと思います。願っております。

さて、平成18年7月、平成の大合併に単独自立を決意した道志村村民の勇氣と強い意思をいただきまして若輩ながら村長に就任し、2期目の7年と5カ月余りがたったわけでございます。村民の決意から村が自立の道を歩み出したことで、未来に向けた持続可能な村づくりが日本一の水源の郷を目指してスタートしたのであります。

村民参加の総合計画のもとに、行政のスリム化に始まりまして観光施設などの民営化、情

報インフラの構築、安心安全の暮らし基盤の構築、子育て支援の充実、教育施設の充実、美しい村づくりへの取り組み、バイオマスタウン構想、エコライフの提案と促進等々、ハード・ソフトさまざまな事業に力を注ぎまして、村民福祉の向上に努めてまいりました。

また、村民の悲願でありました国道のバイパストンネル建設の課題も、多くの皆様と関係者のご努力によりまして着工へ向けた準備が着々と進んでいるところであります。

本村を取り巻く環境は大変厳しいわけですが、来年度以降も命を守る安心安全の村づくりの施策を最優先で進めていきたいと考えております。

また、本村が抱える大きな課題に人口減少、少子高齢化の進展があります。全国的に共通するこの問題は、国の重要な課題として位置づけられております。国策としての地域再生制度として取り上げております。本村が進める持続可能な村づくりにおけるサステナビリティ構想の事業化に向けて大変有効な補助制度であり、採択への準備を始めていきたいと考えております。

また、本年度、小中学校と役場庁舎の耐震化診断を行っているわけですが、結果いかんによっては主要施設の建てかえ、配置がえということも考えられますので、その点も視野に入れ、来年度以降、大局観を持って構想の準備に万全を期していきたいと思っております。

今回の補正の主なものとしたしましては、安心安全の村づくりの推進に防火水槽整備事業の再計上と観光振興を推進する遊歩道整備事業の再計上を提案しています。ともに事業の補助枠が復活しましたので再計上し、事業を進めていきたいと考えております。各事業とも二転三転となりましたが、当初の予定のとおり、村づくりに欠かせない必要な事業でありますので、進めていきたいと存じます。

さて、今回定例村議会にご提案申し上げます議案等は、承認議案1件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案1件、一般会計等の補正予算の議案8件であります。議員各位のご審議のほどよろしくお願いいたしまして、開会に当たってのあいさつといたします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（水越茂広君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表第1日目のとおりであります。

---

### ◎諸般の報告

○議長（水越茂広君） これから諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成24年8月、9月及び10月分の例月出納検査についての報告書が提出されております。詳細につきましてはお手元にその写しを配付しておきました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（水越茂広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第10番議員、佐藤定三君及び第1番議員、出羽和平君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（水越茂広君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、議会運営委員長から協議の結果の報告をお願いします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 長田達義君 登壇〕

○議会運営委員長（長田達義君） 報告いたします。

会期の件につきましては、去る12月6日、議長から諮問がありました。議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から14日までの4日間に決定とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（水越茂広君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から14日までの4日間といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの4日間と決定いたしました。

---

◎一般質問

○議長（水越茂広君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は7議員から13件受理しております。順番に発言を許します。

---

◇ 出 羽 和 平 君

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 1番議員、出羽和平君。

[1番 出羽和平君 登壇]

○1番（出羽和平君） 富士の国やまなし国文祭で道志村では何をするのかについてお尋ねしたい。

第28回国民文化祭が平成25年1月から始まります。国民文化祭は、全国各地で国民一般の行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことをねらいとした国内最大級の文化活動だと言われております。

県内外からの参加者あるいは観覧者に山梨の文化資源や豊かな自然環境に直接触れ、体験していただくために、初の通年開催として平成25年1月12日の土曜日から11月10日日曜日まで303日間開催されると国文祭山梨県実行委員会のホームページに載っております。

そこで、道志村を検索すると、地域の人々とともに文化・歴史の史跡めぐりや郷土料理づくりなどのさまざまな体験を通し、ふるさとの自然や暮らしを見つめます。開催期間は平成25年11月2日の土曜日から11月10日日曜日となっておりますが、具体的に何をするのが載っておりません。

また、11月23日の山梨日日新聞に国民文化祭市町村事業が載っていました。道志村はふるさと生活文化フェスティバルとなっていました。具体的には何をするのかお聞かせ願いたい。具体案がなければ、早急に何をするのか決めて周知することが大事だと思っております。

この点についてお尋ねいたします。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） 富士の国やまなし国文祭につきましてお答えをいたします。

国民文化祭は、全国各地からさまざまな文化活動に親しんでいる個人や団体が集まり、発表、競演、交流する日本最大級の文化の祭典でございます。昭和61年から毎年各都道府県持ち回りで開催され、平成25年、山梨県で開催される国文祭は全国初の通年開催で行われます。山梨県の国文祭は「文化の風とあそぶ～みつめる・こえる・つなげる～」をテーマに、5感いっぱい味わえるような祭典を目指し、暮らしの中の文化を見つめ、魅力あふれるふるさとづくりへとつなげるものでございます。

道志村におきましては、ふるさと生活文化フェスティバルと題しまして、基本的に平成25年11月2日土曜日から11月10日日曜日までのやまゆりセンターまつりを開催する中で、芸能発表の部をメインに各種の展示を行い、地域伝統芸能の体験や伝統文化に触れていただく伝統文化部門及び村内外において集客力のある道の駅で開催されるルート413フェスティバルにおける地元の食文化を体験するD-1グランプリをメインに開催する食文化部門、みなもと体験館での自然素材を使ったものづくり体験の生活文化部門と3部門を柱に、それぞれタイアップしながら実施するというところで、現在調整をしているところでございます。調整が済み次第、国民文化祭道志村実行委員会にお諮りし、実施準備をしていきたいと考えております。

既に本年度のやまゆりセンターまつりにおきまして、食文化部門のD-1グランプリとタイアップし、プレイベントという形で行い、食品の提供やスタンプラリーを実施し、本格実施前の検証をしたところでございます。

また、明治大学マンドリンクラブの演奏会も来春開催される予定とお聞きしていますので、時期は違いますが、取り込めていけたらと考えております。

今後、3本の柱を中心に検討を行い、よりよい国文祭になるように準備をしながら、ホームページ等への紹介を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員。

○1番（出羽和平君） 今お聞きしたように、ことしプレ開催ということで、大変盛り上がっ

たというような話は聞いております。そういう面では大変いいかと思うんですけれども、これらを盛り上げるために何か新しい企画というか、それ以外、あるいは盛り上げるための方策というのがあればお聞かせ願いたいし、なければそれも検討する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 教育課長。

○教育課長（山口幹夫君） 今回のプレイベントで行ったところの若干問題点がございまして、道の駅からやまゆりセンター、やまゆりセンターから道の駅、今回2カ所で行ったわけですが、今後体験館のほうも含めると、やまゆりセンターから体験館、体験館からやまゆりセンターまたは道の駅というような交通の便が非常にスムーズにいなかったという問題点もありました。そこら辺の改善ということもあります。

また、やまゆりセンターまつりで食材等を提供した経緯がございまして、若干、教育委員会の職員だけでは技術が非常に乏しくて大変だったという、そういったこともあります。そこら辺の検証も進めながら、また議員各位におきましてもいい知恵がございましたらまたご協力をいただきたいと思っております。

○議長（水越茂広君） 出羽和平議員、再々質問はありませんか。

○1番（出羽和平君） ありません。

○議長（水越茂広君） 以上でよろしいですか。

○1番（出羽和平君） はい。

○議長（水越茂広君） これで、出羽和平君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 池 谷 高 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、4番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

○4番（池谷高明君） 役場庁舎の建てかえと、並びに移転についてお尋ねをします。

庁舎は昭和41年に建設され、現在46年が経過しております。建物の老朽化や耐震性について懸念されるが、建てかえる必要性はあると考えているのか。また、現在の庁舎は道路を挟んで駐車場と庁舎が分かれており、交通量の多い今日、横断時の危険性を回避する安全な場所に移転することが望ましいのか。移転する用意はあるかをお尋ねします。

また、移転するならば、やまゆりの駐車場が安全においても、かつ山中湖、都留市の合流点という利便性においても大変いいのではないかという村民の声もありますが、当局の考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 役場庁舎の建てかえ並びに移転について、このご質問にお答えをいたします。

ご質問の建てかえる必要はあるのかということですが、3つの視点でその適否を検討する必要があると考えております。優先されますのは、安全性の適否であります。さきの3月11日、大震災を経験し、各市町村の庁舎がいかに防災拠点として重要であったかを私たちは教訓として学んだわけではありますが、今日、南海トラフ大地震などいつ来てもおかしくないと言われる大震災の懸念に備えるためには、防災拠点として十分な安全性が担保されなければなりません。

本庁舎は、ご案内のとおり、鉄筋コンクリートづくりの2階建てとして昭和41年に建設されまして、2度の増築を経て現在築46年を経過した建物となっております。このことから、まず庁舎が防災拠点として適正か否かを構造面から専門的に調査する必要があり、本年度その耐震診断を実施しているところであります。診断は、構造面が主となりますので、あわせて築46年の建物が使用できる年数を考慮し、専門的な考察を加えることが必要と考えております。その上で、行政サービスにおける機能面と効率性の適否も検討していく必要があります。

役場庁舎の駐車場につきましては、その多くが民間からの借地になりますが、面積的に余裕がなく、利用者に不便をかけることも多くあるところであります。加えて、大半が国道を越えた場所にあつて、横断の際は危険が伴うというリスクを抱えている状況にあります。さらに、将来に向けた本村の中核的な施設となることから、村づくりの視点からも総合的な検討を加え、総合的な判断をしていくことが重要であります。

庁舎の位置につきましては、現時点においてはまだその段階ではないと考えていますが、今後、作業の進展によっては、学校施設の取り扱いの結果いかんでは検討課題と発展する可能性もあるので、いずれにしましてもこの検討過程におきましては村民、議会、行政が一緒

になってさまざまな角度から検討していく必要があると考えております。

このことを踏まえまして、まずは準備段階として財源確保のための基金の設置を本年度中に考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再質問はありませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） どうも、前向きな、また安全性を憂慮したということで、大変結構なことだと思えます。また、移転に対しまして、やはり地下道もあるやまゆりが大変安全ではないかと思うわけでありまして、また、要人等が見えた日には安全に移動ができる。これは、この間の6日の日に地震がありまして、大変揺れたと思えます。こうした観点から、やはり要人が見えたときにあの地下道を通っていくのが一番安全じゃないかと思ったりもするんです。これは、村にとってやっぱり一番の急務ではないかと思っているところでもあります。

また、村の財政的にはいろいろ、健全でなければならぬ、そんな中、幾つもの借地を抱えているわけでありまして、いろいろな面で村もスリム化を図っていかねばならない。そんなふうにも考えているところでもあります。そういった中で、やはりこれもしっかりと視野の中に入れていかねばならない、そんなふうには考えています。どうぞ前向きに検討してくれるようお願いします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 貴重なご提案をいただきました。今言ったように、安全性の確保、こういったものを踏まえまして、今後庁舎の検討に入るわけですが、また住民、議会、さまざまな関係機関のご意見をいただきたいと存じます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 池谷高明議員、再々質問はありませんか。

○4番（池谷高明君） ありません。

○議長（水越茂広君） 以上でよろしいでしょうか。

○4番（池谷高明君） はい。

○議長（水越茂広君） これで池谷高明議員の一般質問は終了いたします。

---

◇ 佐藤定三君

○議長（水越茂広君） 次に、10番議員、佐藤定三君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 佐藤定三君。

〔10番 佐藤定三君 登壇〕

○10番（佐藤定三君） 私は、村内交通事故防止対策についてお伺いいたします。

近年、道志村内に至る箇所にて交通事故が多発しています。要因としては、国道413号線は車の通行量が多く、昼夜問わずスピードオーバーで走行する車両が数多いため、カーブ及びカーブ付近にて事故を起こすケースが増加しています。

川原畑地区においては、郵便局から大指地区にかけてのカーブ、特に月夜野から山中に向かう方向からの車両の脱輪、センターラインオーバーによる対向車との衝突、接触事故が多発しています。現状はカーブ標識、表示灯の安全対策がなされていません。県外車両が多く、道路状況がよくわからないドライバーが多いため、わかりやすい道路標識、表示等の安全対策を行うことが必要と思います。近隣住民の安全安心を守っていくことが必要とも考えます。村内各地区においても同様な箇所は数多くあると思います。当局においては、現状の把握と今後どのような対処をしていくのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 村内交通事故防止対策についてお答えいたします。

国道を初めとした道路整備の進展で村民の利便性の向上が進んでくる一方で、村内における交通事故も年々増加する傾向になっております。昨年の本村における交通事故件数は、物損事故127件、人身事故16件、合わせて143件となっております。本年は11月までに物損事故126件、人身事故17件、合わせて143件と、昨年を上回るペースで発生をしております。

人身事故の発生箇所としましては、国道15件、県道1件、駐車場1件で、そのうちカーブでの事故が10件と、カーブにおける事故発生率が最も高いものとなっております。事故車両としましては、バイク事故が4件と多く、事故を起こした人は村外者が多数を占めておりま

して、高齢者と女性ドライバーによる事故が7件と最多に及んでおります。

特に本年度は、4月早々のバイクと大型貨物車の事故による死亡者の発生、11月のタンクローリーと軽乗用車の事故による死亡者の発生と、ここまで死亡者2、負傷者23名と重大事故に発展するケースがふえております。県におきましては、10月に交通死亡事故多発警報を発令し、集中的な取り組みと注意喚起をしたところでありまして、本村におきましても関係機関との安全点検から道路上への安全標示、あるいは道路標識の設置、危険箇所の道路改良など道路管理者による安全対策は順次行われているところであります。

また、警察、交通安全協会、村が連携し、交通安全の街頭指導も数回行っているところであります。また、安全対策用ののぼり旗等を設置したり、カーブミラーの点検をするなどの安全のための活動も行っております。

今後、村としましては、引き続き道路管理者、警察、安協と連携して、安全対策、安全活動を推進していく考えであります。

また、村事業としましては、村道との交差点における安全の点検やカーブミラーの整備、国道・県道沿いの密集した樹木の間伐、交通安全対策への注意喚起、警察への取り締まりや巡回パトロールなどの要請を行っていきたいと思っております。また、国道・県道の道路管理者には交通支障となる樹木等の除去を要請していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 佐藤定三議員。

○10番（佐藤定三君） 今までかなり標識とか標示ですね、道路にない箇所が最初にお話ししたようにございます。まして、今我が道志村は年寄りがかなり多く、特に夜間等はかなり気をつけても、もうスピードには歩行が間に合いません。ですから、とりあえず各地区のカーブのところは特に重要視して今後の対策を練っていただきたいと思っております。

以上です。回答は要りません。

○議長（水越茂広君） 回答は要らないということでございますので、答弁は省かせていただきます。

佐藤定三議員、以上でよろしいでしょうか。

○10番（佐藤定三君） はい。

○議長（水越茂広君） これで佐藤定三議員の一般質問は終了いたします。

---

◇ 山 口 力 君

○議長（水越茂広君） 次に、7番議員、山口力君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私は、日本で最も美しい村連合への加盟とその継続について伺います。

道志村は、ことし10月に日本で最も美しい村連合への加盟の承認を受けました。その地域資源である美しい景観、環境及び文化を守り、それを継続していくには、長期的展望の上に立って努力していかなければならないと思います。今後の考えについて伺います。

初めに、道志村の掲げる「日本一の水源の郷をめざして」という目標と、今回の日本で最も美しい村連合への加盟は、同じような方向性でいけるとは思いますが、どういう考えであるか。

次に、地域資源の中の一つ、道志七里について、加盟への条件として国道413号線沿いの草刈りをもっとしたほうが良いという話がありましたが、どういう考えであるか。

以上2つについて伺います。

○議長（水越茂広君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 総合計画の村づくりの基本理念の一つに掲げました美しい村は、本村が目標とする「日本一の水源の郷をめざす」のため力を入れていかなければならない大きな政策の一つであります。景観形成は一朝一夕でなるものではありません。長い年月の中で共有した思いを込めて、暮らしの中で道志らしさの美しさを育てていく、長く時間のかかるものだと思っています。

本年度、景観計画の策定を進めていますが、世界的な連携活動をされている日本で最も美しい村連合へのこのタイミングで加盟できましたことは、景観への意識を醸成する、さらに高いレベルで磨き上げていくいい契機になったものと思っております。この美しい水源の郷がさらに道志らしさを加え、国際レベルまで引き上げられるとき、本村の未来の展望が開けてくるものと期待しています。

今後の課題は、景観計画等のルールづくり、四季の景観づくり、地域ブランド戦略とその

推進、美しい暮らし方など推進の課題と考えております。連合の目指す将来にわたって美しい地域づくりを行うため、暮らしそのものが美しい村づくりと呼ばれるような地域づくりを目指し、その取り組みを進めていきたいと考えております。

引き続き、担当課長から説明をいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 引き続きましてお答えをいたします。

ご指摘の国道・県道沿いの草刈りなどにおいては、連合が呼びかける「まずはきれいに」のかけ声にして、住民、地域、関係団体、関係機関、行政、ボランティアなどの連携と役割分担で、継続の可能性をより重視したよりよい方法を探っていきたいと思っております。

国道・県道沿いの景観は特に重要なポイントになりまして、樹木等の整理も必要になることと思われま。特に杉、ヒノキなど間伐を積極的に進めていく必要があると考えております。富士山が世界遺産ともなれば、首都圏からの玄関口の一つとなりますので、四季豊かな水源文化にさらに磨きをかけ、地域の大きな財産にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（水越茂広君） 山口力議員、再質問はありますか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 山口力議員。

○7番（山口 力君） 日本で最も美しい村連合への加盟の承認を受けたわけですが、将来にわたって美しい地域であり続けるには、毎年それらを検証していくような作業が必要となるのではないかとと思いますが、例えばプロジェクトチームを編成して研究、維持していくような考えがありますか。

以上、伺います。

○議長（水越茂広君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） この連合の条件が5年おきの審査をしていくという、こういうこととございまして、その5年には当然みずからが検証し、そしてその審査を受けていくと、こういうような腹づもりを持っていなければならないと考えておりますので、ご提案のとおり、そういった協議会をつくりましてその検証をし、さらにその改善をしてその審査を受け

ていきたいと思っております。

以上です。

- 議長（水越茂広君） 山口力議員、再々質問はありませんか。
- 7番（山口 力君） ありません。
- 議長（水越茂広君） 山口力議員、以上でよろしいですか。
- 7番（山口 力君） はい。
- 議長（水越茂広君） これで山口力議員の一般質問は終了いたします。

---

◇ 長 田 達 義 君

- 議長（水越茂広君） 次に、6番議員、長田達義君の発言を許します。  
〔「はい議長」という声あり〕
- 議長（水越茂広君） 6番議員、長田達義君。  
〔6番 長田達義君 登壇〕
- 6番（長田達義君） 私は、道志の湯の薪ボイラーについてと農業振興政策についてお伺いいたします。

最初に道志の薪ボイラーですが、道志の湯は、施設の改修を行い、24年4月にリニューアルオープンいたしました。大きな課題であった燃料費の削減とバイオマスタウン構想の一環で熱源を重油から道志の部材を活用した木質バイオボイラーを使用しています。しかし、オープン後数カ月で煙、においが発生し、問題となりました。議会としても6月と8月の臨時会、協議会の中で審議し、村当局の説明を受けました。次の点についてどのように実施したか、また改善されたのかをお尋ねいたします。

1点目に、煙、においの実験として、乾燥率の高い薪を使用して燃やしてみるとこのことでしたが、実際に実施したのか。また、実施した場合、その結果はどうなったのか。

また、2点目に、薪の保管について、雨対策として倉庫等を設置すると言っていたが、どうなっているのか。

以上の2点についてお尋ねいたします。

次に、農業振興についてですが、道志村の水稲育苗施設として昭和55年に整備された施設が川原畑地区にあります。この施設が老朽化しております。また、ボイラーの設備等も十分に使用できない状態にあると聞いていますが、村当局は現状をどのように認識しており、また必要な改善を行う計画があるかどうかをお尋ねいたします。

もう1点、村内の休耕田を活用し、試験的に減農薬で手間をかけない米づくりとして取り組んだどうし米の今後の生産計画はどうなっているのかをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、道志の湯薪ボイラーについてお答えいたします。

1点目の煙、においの対策としまして、乾燥率の高い薪の使用ですが、8月下旬から含水率の低い薪を使用したところ、燃しつけ時にはどうしても煙が出ますが、おきができ、薪ボイラーの炉の温度が上がることにより煙、においが少なくなることが確認できました。この乾いた薪につきまして、供給が安定しない部分もあるため、株式会社どうしにおいて薪の受け入れ方法、保管場所について改善策を進めています。

また、NPO法人道志・森づくりネットワークにおいては、薪の出荷登録者をふやす活動や独自の薪の調達に努力しています。

村としまして、山梨県の森林環境税を活用した整備事業の活用、さらには村単独事業での森林整備について、現在村内の林業関係者と森林整備におけるところの間伐搬出方法について検討しているところです。また、日本で最も美しい村連合の加盟によりさらなる環境整備が進められる中で、発生する薪材の確保も進めていきたいと考えております。

これらの事業関係者が連携することにより、良質の薪が安定供給できるので、煙、においの軽減に努めていきたいと考えています。

次に、2点目の薪の保管についてですが、雨対策として薪ボイラー施設の横に倉庫等の設置を検討していますが、倉庫の広さ、屋根の高さ等により建築確認及び敷地が砂防指定地のため県の協議等が必要になります。また、建物構造が鉄骨づくりの場合は構造計算等も必要になり多額の費用がかかることなどから、薪を取り扱う現場との協議を進める中で、アンカーで屋根のみをふき、パレットに薪を積み保管する方法を現在検討しております。

現在、薪ボイラー棟の中、進入路わきの薪置き場で約30立米、約10日間分の乾いた薪の保管が可能であり、このスペースを効率的に活用しています。しかし、これから降雪のシーズンになりますので、早急に保管場所をふやすための施設を整備したいと考えています。

続きまして、農業振興についてお答えいたします。

道志村水稻育苗センターの老朽化についてですが、道志村育苗供給センターの管理運営業務については、道志村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第9条の規定に基づき、クレイン農業協同組合と協定を締結しています。協定書第11条において施設の改築及び修繕等の取り扱いについての規定があり、村と指定管理者で協議を行い、改修等について実施しております。

管理運営業務の委託後において、協議の上改修、修繕等を行った内容につきましては、平成22年度に水稻育苗施設屋根のふきかえを実施しております。平成23年度には台風被害によるビニールハウスの改修の実施を行っております。以上2点を行っております。

議員ご質問のボイラー設備等につきましては、本年4月に指定管理者において部品交換を行い、現在使用しています。現在のところ、ボイラー設備にふぐあいが発生しているということは聞いておりませんので、施設の運営上問題ないと認識しているところですので、ボイラー施設の改修等についての予定は現在ありません。今後、協定書に基づいた改修等の申し出があった場合は、協議の上、回答か対応したいと考えます。

次に、どうし米の今後の生産計画ですが、ことし福島県南相馬市の米づくり農家の指導のもと試験的に手間をかけない、お金をかけない米づくりを村内3カ所で行いました。その結果、道志村の気候でもおいしい米の生産が可能で、田んぼのあぜづくり、草取り等を行わないため労力について軽減、また農薬代、苗代等の経費も削減できました。

今後は、村内での生産米について従来の品種、今回の品種について米づくり農家に手間をかけない、お金をかけない米づくりを普及し、生産量をふやすとともに、どうし米としてのブランド化に取り組んでいきたいと考えているところです。米づくりに対しましてご指導、ご鞭撻のほうよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 試験をして煙が減ったと、こういうような、乾燥薪を使った場合ですが、こういう話を伺いました。道志の湯の従業員なんかにも言っているんですが、乾燥薪を使えばほかのにおいを取るような設備は必要はないじゃないかと、こういうような話まで私は聞いております。そういう中で、何しろ薪が集まらないのが欠点と、こういうようなことでございます。何しろ薪を集めねば、再三申し上げているとおり、森林環境税を使った補助

事業を取り入れなければ、私は今後薪が十分ということが一切ないと思うんです。ボランティアに頼る、あるいは道志村の住民が持っていく薪では十分な保存はできないと思います。

そういう中で、どうしてもこの環境税を使ったこの事業を成功させて、まきを集める。そして雨対策として倉庫をつくって、2カ月、3カ月の保存をしなければ乾燥はないです。生の薪を持っていても煙が出るだけです。こういうことが今の現状だそうでございます。そういう面で、ぜひともこの環境税を使った、そして雨対策も倉庫となった小屋となるかそれはわかりませんが、そういうものをぜひともつくっていただいて、それで住民の、あるいは室久保でも問題にこたえていただきたいと、このように思います。再度伺いたいと思います。

それと、農業政策の育苗の件でございますが、農協が何と言っているか、それは私はわかりませんが、たまたま育苗管理というか、育てている佐藤京行が私の兄でございますして、そういうお話なんかも聞いているんです。もうボイラーがだめだと。もう1つのボイラーの給湯を交互で取りかえて使っていると。もう来年は私は手を引く、こういうようなことまで言っているところでございます。農協がはっきり言って何と言っているか、農協のほうは農協、いろいろあると思いますが、これがなければ大部分の苗ができないと思います。そうすると、道志村の田んぼがなくなると、こういうようなことになるかと思えます。

そういう点でもう一度、指定管理者というようなことは私知りませんでしたが、そういうような状況で農協さんと話し合っていて、何とかこれを、はっきり言うとボイラーが2基あって、その1基はまだ使用しているけれども、もう1基はもうだめだと、こういうふうなことが現状のようでございます。年月もたつてかなり老朽しているのです、このボイラー2基あるいは苗を運ぶ台車、これももうさびが出て、うちのおかあなんかも手伝いへ行っていたんですが、去年はもうさびで砕けて半分倒れたと、そういうようなこともあるそうでございます。そんな中でボイラーと台車を何とか整備していただいて、この同用の件にこたえていただきたいと思えます。

それと、どうし米のことですが、ばかやらなければダメだと思います。岐阜県へ行ってこの間聞いてきたような話の中でも、白川町の町長は、私は始めればとことんやる、そこそこのところまでいったような記憶がございます。そういう意味で、始めたならばどこがどう得なのか、村長を初め筆頭に立って表明していただく。お金も少しかけたなら、それをものにする。こういうことをぜひともやり遂げていただきたいと思えます。よろしく願います。

質問になったかどうかわかりませんが、答える部分もありますから、お願いいたします。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、まず1点目のまきの関係ですけれども、現在まきの調達につきましては、NPOによっても登録者数をふやしてまきの出しやすい形に今努力しております。また、村としてもできるだけ森林整備の小型農機を使った中での出しやすい形を進めていきたいと思っています。

森林環境税の導入も、これも一つの打開の手だと思います。これにつきましては、過日林業関係者とのそういったチームの取り組みのことにつきまして相談したところ、またそのときに大月林務環境事務所、南都留森林組合の方も同席していただきまして、その辺の取り組み状況についても検討させていただきましたけれども、まだちょっと村内のどの部分をやったらいいかというところまでは至っておりません。この事業につきましては、国庫補助事業も併用して行うため、どうしても広い範囲の面積要因が必要になりますので、それまでも議員さんの中にも森林をお持ちの方もおりますので、また計画の中に入った場合はそういった事業のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ボイラー、水稻育苗施設、この関係につきましては、現在、先ほど申しましたように指定管理者から役場のほうにまだそういった申し入れも何も話もありません。また指定管理者によく確認した上で、その辺も対応するものでしたら協議をして進めていきたいと思っています。

それから、最後の米づくりの関係ですけれども、これにつきましては、南相馬市の指導者の方がおりますので、そういった手間をかけないいろんなづくり方が、たとえば先ほどあぜをつくらないと言いましたけれども、これも広い土地の関係で、あぜからちょっと離れたところへ稲を作付するというので、そういったあぜをつくらないでもできるという、そういった方法もありますので、そういったものを今回出た結果につきまして、村内の水稻栽培についての指導、そういった取り組みを進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義議員、再々質問はありませんか。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） ちょっと言い忘れましたが、この件で議会で1,000万からいうお金がもう通って、これをどのように使おうかというような話が出ていますが、村の当局のほうから

その結果についてまだ上がっておりません。今後これをどう使うかは議会で協議して使うと、こういうような話になっておりますが、そのぐあいといいたいまいしょうか、その結果の村の考えをもう一度聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 今議員の言われた1,000万というのは、この前補正予算で予算計上させていただきました道志の湯のボイラーの煙対策の件でよろしいですか。

○6番（長田達義君） はい。

○産業振興課長（大房保夫君） その件につきましては、今、煙対策でこういった業者がいいのではないかとということで、現場のほうもそこへ入ってもらって検証していただいたのはもう議員さんもお存じと思えますけれども、その結果で、そういった対応するような施設へ、設置した場所をちょっと視察させてくれということで業者にお願ひしてございまして、業者もその辺で対応できる場所を検討しておりますので、その結果次第ではまた議員さんも一緒に施設の検証に行っていたいただければと思っております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 長田達義君、以上でよろしいですか。

○6番（長田達義君） はい。

○議長（水越茂広君） これで長田達義君の一般質問は終了いたします。

---

#### ◇ 山 口 博 康 君

○議長（水越茂広君） 次に、3番議員、山口博康君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 3番議員、山口博康君。

〔3番 山口博康君 登壇〕

○3番（山口博康君） 4点について一般質問をさせていただきます。

まず第1に、平成25年度予算についてであります。

国の政治状況は混沌としており、今日の経済状況の見通しは立てにくい状況にあると思えますが、年明けには25年度予算の編成方針を決定しなければならないと考えます。交付税や補助金の歳入見込みが立てにくい状況ではあると思えますが、村民の生活に待ったはありません。長期計画や日本一の水源の郷を目指して、どのような重点施策を考えているのか。基

本方針をお伺いいたします。

また、継続事業や新規事業で決定している事項や雇用対策、子育て支援等について具体的にご報告をお願いいたします。

2点目、村道、農林道の維持管理について。

最近の災害を見ていると、時期的には早い時期、具体的には9月までぐらいに発生していると感じております。そのため、維持管理費を補正で対応していたのでは村民の要望に間に合わないと考え、迅速に対応するには当初予算で例えば1,000万円とかの予算計上が必要ではないかと思いますが、そのような対応ができないのかお伺いいたします。

次に、神地沢の防災対策についてであります。

この沢については、23、24年の大雨による濁流により大きな被害を受けましたが、復旧の見込みが立っておりません。林務事務所による復旧はできないと聞きましたが、では建設事務所では対応していただけるのか。見通しとしてはどうなのか。また、行政と議会で協力して対応することで前進するならば、働くことは惜しまないので報告願いたい。とにかく方法について見通しをお伺いいたします。

次に、職員の異動についてであります。私の役場での勤務状態はご存じのとおりであると思います。建設関係畑の仕事が主でありました。そのため、少しはその道に詳しいのではないかと自負しています。この経験から、一職場での勤務年数が長ければ、専門知識が携わるのではないかと考えます。このため、異動間隔については5年間を目標に考えてはいかがでしょうか。とはいっても、税金等現金を扱う部署とか、新入職員については知識の習得等がありますので、少し短くというふうに工夫をすれば、経験豊富な職員の異動間隔は長くということが可能ではないかと考えます。

職員の知識と経験が村の活性化につながるものと思いますので、村長の方針をお伺いいたします。

以上4点、よろしくお伺いいたします。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員の質問に対して、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 山口議員のご指摘のとおり、本年は国の総選挙がこの時期になりましたので、政権の行方も定かではなく、選挙後どのような政策が打ち出されるか、これまでの政策に変更が生じるのか先の見えにくい中で、国の財源を頼りにしている本村としては主要

施策の実現を目指して、その動向を注視しつつ、いつでも対応できる事業計画とその体制を整える準備をしていかなければなりません。多くの政党が経済対策を訴えていることから、一般的に考えますと公共事業投資も一定の水準が見込まれると想定していますので、命を守るための安心安全の村づくりを優先して進めていくつもりであります。

特に、防災、減災の防災力を高めていくための主な事業として、耐震性貯水槽の地域への整備、避難施設への非常用発電装置の設置及び耐震化への対策、中央防災倉庫の建設、また県営事業となりますが、農村災害対策整備事業における農業用施設や農村防災施設などの安全対策が計画されていますし、5年間で総額8億円の事業費として来年度から開始する予定となっています。

継続の主な事業といたしましては、県営事業となりますが、中山間地域総合整備事業において馬場から椿までの水道施設の建設工事が予定されております。

新規事業の主なものといたしましては、持続可能な村づくりのプロジェクト構想となります。また、橋梁の長寿命化事業も新規事業として来年度から開始する予定であります。また、地域おこし協力隊事業を導入し、外部からの若い力を取り入れた村づくり活動を行っていく予定であります。

雇用対策としては、緊急雇用事業を継続するとともに、山林の再生事業、農地の商品化作物の推進、横浜市との連携によるキャンプ場及び民宿への誘客事業等、雇用の拡大需要を創出した事業展開を考えています。

子育て支援策としては、不妊治療費助成、結婚出産祝い金、保健師の新生児訪問、乳幼児健診、予防接種、中学3年生までの医療費無料化、高校生助成金などを継続していきたいと考えております。また、つばみっこくらぶ、学童保育も継続する中で、充実していければと思っております。

2点目の道路の維持管理についても、生活に支障を及ぼさないよう迅速な対応を心がけていまして、当初予算においても必要に応じた一定の予算を考えています。災害時の緊急時においても、専決補正等によって迅速な対応もできますので、ご理解をいただければと思います。

3点目の防災対策についても、安心安全の村づくりを最優先に考えていますので、優先度の高い緊急性のある箇所については事業規模、内容に応じて村の行う事業、県にお願いする事業を選別し、鋭意取り組んでいるところであります。ご指摘の神地沢の防災については、

担当課長から詳細についてご説明をさせていただきます。

4点目の職員の人事異動ですが、少数精鋭体制の中で適材適所の人事を心がけているところであります。ふえ続けるさまざまな行政ニーズに対しまして、組織の活性化を図って事務の効率化を進めることが自主自立型行政経営につながるものと信じて進めていきたいと考えております。

2点目から4点目までの質問に関しましては、それぞれの担当課長から詳細の説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、2点目の村道、農林道の維持管理についてお答えいたします。

災害の発生要因であります台風は、気象庁の発表によりますと多くは5月から10月に発生していきまして、さらに、上陸する台風は7月から9月に最も多く、各地に大きな被害をもたらしています。平成23年の発生数は21個で、10月以降の発生は2個でした。そのうち3個の台風が上陸し、本村におきましても9月の2個の台風により村内各所において甚大な被害が発生し、災害復旧事業費4,500万円余りを要し、うち維持補修費は1,600万円余りを補正予算にて対応いたしました。また、24年においては6月の台風により補修費として1,000万円余りの予算を補正しております。

このような状況を見ますと、議員の言われるとおり、村民の要望に迅速にこたえるのには、当初予算の関係で維持補修費を増額しておくことも考えられますが、平成23年度の決算状況によりますと、公債費を除く義務的経費の増加、経常収支比率においても3.5ポイント上昇していますので、このような財政状況下での予算編成では、維持補修費等の臨時的経費においては最少の経費で最大の効果を挙げるを基本原則のもとに予算編成に努めているところであります。

しかし、災害等の緊急性を要する案件につきましては早急な対応が必要でありますので、復旧予算について臨時議会、また議会を招集する間がない場合につきましては、議会のご理解をいただき専決処分での対応も考えられるところです。

いずれにしましても、住民の方々の安全安心な生活を第一に考えた対応をしたいと思っております。

続きまして、神地沢の防災対策についてお答えいたします。

神地地区におきましては、23年度の2個の台風により数カ所に被害が発生しました。その中でも、人家に土砂流入の被害がありまして、村でも土砂の撤去に対応したところでもあります。その後、崩壊部について山梨県にて治山工事が行われ、安全性が確保されたところでもあります。さらに、この地域につきましては、農村災害対策整備事業においてさらなる安全対策が図られます。

また、三ヶ瀬の山腹工事、道志川の護岸工事においても今年度中に施行される予定です。

神地沢につきましては、沢沿いの村道の路側につきましては復旧しました。しかし、まだ改修が必要な箇所もありますので、この沢筋について山梨県に相談し、現地確認の後に砂防指定地の調査に取り込んでいますので、その調査結果待ちの状態です。今後の調査の状況についての確認を行いながら、早期に砂防指定地に指定していただき、危険地の改修工事ができるよう要請しているところです。

行政、議会ともに考えるのは、住民生活の安全が第一だと考えますので、情報を共有し、その上で各種事業を推進していきたいと思っておりますので、その際にはご指導、ご協力をお願いいたします。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 4点目のご質問に引き続きお答えいたします。

職員の異動についてのご質問であります。

本村は、少ない職員で広範な行政業務を行うことが求められていますので、一人で多くの業務を担当しなければ事務処理が停滞すると、こういった状況にあります。各業務において一人が長くその業務を経験し、高い知識を有しても、他の職員にその期間、知識の伝達が行われないため、担当職員不在の際には担当する職員がいないと、こういったことも考えられ、どうしても広く浅く知識を得て、どこの業務においてもある程度の知識を持って対応できる総合型の職員が求められております。かといひまして、資格を有した高い専門性が必要な業務もありますので、当該業務においては専門性を備えた職員を配置しているところであります。

配置がえにつきましては、現在、新人は若いうちにいろいろな業務を経験させるため、二、三年をめどに配置がえを行うようにしておりますが、中堅職員におきましては意欲や資質、

個々の能力を最大限に発揮してもらうため、毎年度職員の希望調査を行っておりまして、モチベーションを維持させるために職員の意思を何らかの形で反映する、こういった人事を行っているところであります。少ない職員数での組織運営においては、長所短所それぞれございますが、一人一人の資質の向上が組織の向上につながるものとして、職員研修の充実を進めながら事務の効率化を図るための人事に努めていく予定ですので、求められる行政ニーズに対応して今後もいきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 山口博康議員。

○3番（山口博康君） 11月30日に建設厚生委員会を行いまして、その席で、県の今年度の発注した工事を調べましたところ、12億円強というふうな数字で県が公共工事を発注しております。私は公共工事を推進しておりまして、これが雇用対策につながるというふうに自負しておりますので、ぜひ来年度も、25年度もそのような県の公共事業をできるだけ多く取り入れて、雇用対策等に活用していただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。一言回答をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 公共事業が雇用に対して非常に効果があると、また地域経済にも与える影響というものが非常に大きいわけでありまして、また国のほうも、先ほど申しましたように、政策によっては、政治状況によってはいろいろとありますけれども、自民党政権がとれば強靱化計画というようなことも言っておりますし、公共事業のほうの予算も増額が見込める可能性もありますので、そうしたものを受けて、村のほうも安心な安全な地域づくりということで力を入れてまいりたいと思っておりますので、その節には議員のご協力等もよろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 山口博康議員、再々質問はありますか。

○3番（山口博康君） ありません。

○議長（水越茂広君） 以上でよろしいでしょうか。

○3番（山口博康君） はい。

○議長（水越茂広君） これで山口博康君の一般質問は終了いたします。

---

◇ 杉 本 秀 明 君

○議長（水越茂広君） 次に、9番議員、杉本秀明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 9番議員、杉本秀明君。

〔9番 杉本秀明君 登壇〕

○9番（杉本秀明君） 3点ほど質問をさせていただきます。

月日のたつのは早いもので、大田村長が2期目に就任されて3年がたち、残すところ半年余りとなり、来年は選挙の年となります。「日本一の水源の郷をめざして」をスローガンにさまざまな政策や施策、事業に取り組んでいるところですが、来年7月の村長選挙への所信についてどのようにお考えかお尋ねいたします。

2点目に、25年度予算編成の方針ですけれども、日本経済はいまだデフレの状況から脱却できず、ますます落ち込んでいるように思えます。そんな中、国政では衆議院が解散選挙となり、困難な時期に入っています。国の来年度予算の組み立てもどの政党が行うのかわからない昨今にあります。このような状況下において、住民ニーズを的確に把握した村の重要施策、主要事業を確実に実施していくため、平成25年度の予算編成をどのような方針で行っていくのかお尋ねいたします。

3点目に、ふれあいトークの成果と意見の活用はということです。

11月12日より村の7地区で行われましたいきいきふれあいトーク、村長さんを初め村職員の皆様には大変ご苦労さまでした。ふれあいトークでは、各地区からいろいろな意見、要望などが出たと思いますが、住民の参加状況とその成果、またこの貴重なご意見等を今後の村政推進にどのように活用していくのかお尋ねいたします。

以上3点です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） 最初のご質問でございますけれども、私も就任以来7年余にわたり村政をおあずかりをいたしました。当初は、市町村合併により道志村はまさに存亡の危機であ

り、村を二分しての議論の中、単独存続の道を選択いたしました。私に与えられたミッションは、単独で生きていく道筋をつけろということであったと思います。

こうした状況の中で、村民参加で策定した総合計画、「日本一の水源の郷をめざして」を基本に事業を進めてまいりました。現状において、単独の選択は成功であったとの声も大きく、厳しい財政に配慮しながらも大きな事業も計画に基づき進めております。日本一の水源の郷づくりも折り返しを過ぎ、中間修正としてサステナ会議の答申も盛り込み、新たな方向性もできつつあるところであります。

非常に変化が激しい時代にあって、歴史や時代の流れに合っているのか、バランスは崩れていないか、大局を見ているのか、そうした自分なりの座標軸と照らし、方向性を考え、事業を進めてまいりたいと思っております。

日本一の水源の郷づくりは、持続可能な村づくりでもあります。道志村の持つさまざまな資源を時代の価値観の中でさらに掘り起し、磨き上げ、活用し、環境に配慮しながら、安全で安心な美しい村を次の世代に引き渡せるようにしてまいりたいと思います。具体的にはふれあいトーク等でいただいたご意見も反映し、来年度事業として提示してまいりたいと思います。エネルギー対応は水力なのか、太陽光の活用なのか。食料を含め、森林政策や農業政策はどうするのか。コミュニティー事業はどうなのか。事業の選択と集中を行い、わかりやすく議論しやすい形を来年度に向けて策定してまいりたいと思います。

こうした取り組みも進み、新たな施策もスタートをしていく状況の中でもあります。また時期尚早とは思いますが、一部団体や支援者から3期を目指せとの声もあり、慎重に考えているところであります。こうした政治状況や、何より村民の皆様のご意見を踏まえ、慎重な中にも時には大胆にと考えております。残された期間をしっかりと全うするとともに、進退については前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

引き続き、平成25年度予算編成の方針についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、例年、国の地方財政に関しての考え方が示されるのが1月中旬になることから、来年度の当初予算編成は、3月定例議会を目途に2月上旬の予算案の編成を見込んで一連の作業を行っていきたいと思っております。

本村は財源の大部分を依存しておりますので、国・県の動向を常に注視していくことが重要になります。総選挙後、政権与党がどこになるのか、どのような政策を打ち出してくるのか、非常に気になるところであります。現時点ではまだまだ先が見えにくいところもありますが、多くの政党も経済対策を訴えておりますので、来年度予算も今年度と同様の考え方が

常識的なところとっております。

予算編成に当たっては、引き続きコストを抑えた行政運営と選択と集中による事業の効果的な推進と効率化を基本にして、開かれた行政のもとで持続可能な村づくりに取り組んでいきたいとっております。

国の危機的な財政状況も気になりますが、本村における暮らしの基盤はまだまだ安心安全な村づくりを優先的に整備をしていきたいと考えています。また、来年度以降に向け、持続可能な村づくりとしてご提案を申しあげましたサステナビリティ構想の柱を3つに集約いたしまして、事業化を進めていきたいとっております。先般のふれあいトークにおきまして、多くの皆様からさまざまな貴重なご意見も提案もいただきましたので、これらを整理し、できることからすぐにでも行政に反映していきたいとっております。

また、来年度の予算編成につきましては、先ほどの質問にもございましたけれども、村長任期を考慮する中で、準骨格予算の編成を検討していますので、ご理解をいただきたいと思っております。

引き続き担当課長から説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 引き続きお答えをいたします。

村長答弁のとおり、選挙後が見えない状況であります。国の来年度の一般会計概算要求額はおよそ98兆円となっており、復興会計を合わせますと100兆円を超えたものとなっております。総務省の概算要求は、地方交付税は24年度比で1.5%の減、臨時財政対策債は6.2%の増の要求でありまして、本年度並みと考えますところから、本村も本年度並みと想定がされるころであります。

来年度予算の編成に当たっての基本的な考え方としましては、引き続き行政改革に努めながら選択と集中の行財政運営を行い、最少の予算で最大の効果を挙げる効率的な行政の運営に取り組んでいく、この基本を持って予算の編成を行っていきたいとっております。

本村の財政状況は、実質公債費比率が5.7%と健全を保っておりまして、今後もこの数字が2けたに届かない財政運営を堅持していく中で、総合計画、過疎計画、その他の計画に従って、日本一の水源の郷を目指す取り組みを推進していきたいと考えております。

特に重点的に取り組む事業としましては、安心安全の村づくりを推進する事業を優先して、地域の防災力の強化を図り、防災減災に努め、村民の安全安心を確保したいと考えております。

す。

また、持続可能な村づくりを進める重点施策として、農地林地の再生と活用、再生可能エネルギーの活用、地域コミュニティの再構築、こういった項目を進めるため、事業化を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 引き続き、次のご質問でありますふれあいトークの成果と意見の活用というご質問にお答えをいたします。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ふれあいトークへのご出席をいただきましてまことにありがとうございました。本年度のふれあいトークは11月12日から7日間、村内7地区での実施でございました。参加されました住民の総数は71名と少な目であり、また女性の参加も非常に少なかったわけですが、参加された方々は大変村づくりに関心が高い皆さんでありまして、貴重なご意見やご要望をいただき、今後の行政に反映していきたいと考えております。

特に、地域活動支援への要望や地域資源の活用に関する提案など、今後の行政課題とすべき事案も提起されておまして、大変実りある懇談会となったところであります。今後、いただきましたご意見、ご提案、ご要望を早期にまとめまして、すぐできることと時間を要することなどに整理し、できることから対応し、村民の期待にこたえていきたいと考えております。

本懇談会は村長と住民が直接意見交換する場として毎年度行っていますので、多くの皆様のご参加をお願いするところではありますが、本年度の結果を踏まえ、来年度の開催に当たりましては、ここまでの検証とそして改善策を検討していきたいと考えております。引き続きまして、開かれた行政を推進するため、あらゆる機会を通じまして多くの皆様からさまざまなご意見、ご提案をお伺いし行政ニーズの把握に努めながら、行政に反映すべく努力してまいり所存でございます。よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員。

○9番（杉本秀明君） 来年度予算についてですけれども、コスト削減とかこの事業展開をと

ということが出てきたんですけれども、ぜひ項目節の中でここは伸ばしたいというところにはしっかりとした予算計上をして、ぜひそこを頑張っていたきたいということです。そんなところをもう一回質問いたします。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 村長。

○村長（大田昌博君） いろいろと来年度に向けての事業を計画しているわけでありましてけれども、議員指摘のようにめり張りのきいた事業運営ということで考えております。厳しい財政状況でもありますし、村民からいただいた声、そうしたものを大事にしながら、かけるところにはかける、また締めるところは締める、そんなことをしっかりと徹底しながら財政にも配慮し、また村民の皆様にも喜んでいただけるような事業を展開していけるように引き続き努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明議員、再々質問はありませんか。

○9番（杉本秀明君） ありません。

○議長（水越茂広君） 杉本秀明君、以上でよろしいですか。

○9番（杉本秀明君） はい。

○議長（水越茂広君） これで杉本秀明君の一般質問は終了いたします。

この際、議事の都合により暫時休憩いたします。

(午前11時30分)

---

以下、録音漏れ

## 平成24年第8回道志村議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成24年12月14日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 承認第 4号 専決処分の承認について（平成24年度道志村一般会計補正予算第4回）
- 第 2 議案第53号 道志村条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例
- 第 3 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第55号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第5回）
- 第 5 議案第56号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）
- 第 6 議案第57号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）
- 第 7 議案第58号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）
- 第 8 議案第59号 平成24年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 議案第60号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2回）
- 第10 議案第61号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第11 議案第62号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 第12 議案第63号 村道路線の認定について
- 第13 閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（10名）

- |    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 出羽和平君 | 2番  | 水越茂広君 |
| 3番 | 山口博康君 | 4番  | 池谷高明君 |
| 5番 | 大田博文君 | 6番  | 長田達義君 |
| 7番 | 山口力君  | 8番  | 山口勝也君 |
| 9番 | 杉本秀明君 | 10番 | 佐藤定三君 |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	大田昌博君	教育長	佐藤光男君
総務課長	池谷忠君	産業振興課長	大房保夫君
住民健康課長	池谷力三君	教育課長	山口幹夫君
会計管理者	山口晃司君		

---

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 山口亮君

---

◎開議の宣告

- 議長（水越茂広君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。  
これより本日の会議を開きます。

（午後2時00分）

---

◎議事日程の報告

- 議長（水越茂広君） 本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

---

◎日程の追加

- 議長（水越茂広君） お諮りします。

村長から村道路線の認定について、追加案件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、村道路線の認定について日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（水越茂広君） 日程第1、承認第4号 専決処分の承認について議題とします。

村当局より提案理由の説明をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（水越茂広君） 総務課長。

- 総務課長（池谷 忠君） 承認第4号 専決処分の承認につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年度道志村一般会計補正予算（第4回）の専決処分を行いましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

本補正は、平成24年度予算において衆議院議員選挙費の予算措置が必要となりましたので、議会を招集する余裕がなかったため、11月16日に専決処分による措置をとりましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

補正は、既定の歳入歳出予算の総額に317万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億6,127万7,000円とする補正予算であります。

内容につきましては、歳入において県支出金の選挙費委託金317万1,000円を計上し、歳出においては総務費の衆議院議員選挙費317万1,000円を予算計上する補正となります。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

以上です。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これにより承認第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号 専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第2、議案第53号 道志村条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） 議案第53号 道志村条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例の制定につきましてご説明をいたします。

本案は、現在縦書きの既存の条例を左横書きの書式に変更し、事務の効率化と利便性の向上を図るための措置条例であります。

本村においては、条例や規則、要綱など縦書き文書と各種申請書など横書き文書が混在しております。今後、町内の文書を左横書きに統一し、所要の用法、用字などの統一を図るため本条例を制定するものであります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案どおり決しました。

---

#### ◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第3、議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第54号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

国民健康保険運営協議会委員につきましては、6名の委員がおり、年度の一部負担の負担割合や保険料等について審議していますが、平成21年度より現在まで、高額な療養費に対応するため、国民健康保険財政調整基金を取り崩しつつ給付費、療養費等に充て運用してまいりました。この財政調整基金が平成24年度においてなくなることから、平成25年度の当初予

算においては一般会計からの繰り入れをすることとなります。このため、社会保険等に加入している保険者を国民健康保険運営協議会に2名加えて一般会計からの繰り入れを審議することが必要となり、国民健康保険条例の一部を改正することが必要となります。これが本案を提出する理由でございます。よろしくご審議ください。

以上です。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案どおり決しました。

---

#### ◎議案第55号から議案第62号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第4、議案第55号から日程第11、議案第62号までの8案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。担当課長は順次説明願います。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 総務課長。

○総務課長（池谷 忠君） それでは、議案第55号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第5回）についてご説明をいたします。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ7,030万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,158万6,000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫補助金としまして消防施設費補助金793万4,000円、国庫支出金としまして災害復旧費国庫負担金350万円、県補助金として農地費補助金275万円、消防施設費補助金396万7,000円、観光費補助金770万円を予算計上しております。また、確定見込みによる前年度の繰越金1,753万8,000円、普通交付税654万3,000円を追加計上しております。

また、村債として過疎対策事業債1,470万円を計上し、ハード・ソフト事業の予算措置として追加計上をしております。

歳出の主な事業につきましては、観光費として遊歩道整備事業1,785万円、消防施設費としまして耐震貯水槽整備事業2,005万円を計上しております。また、農地費として農道戸渡線整備事業577万5,000円を追加計上し、ご報告しております。これが主な事業の計上であります。

なお、補正の詳細につきましては、補正予算事項別明細書のとおりであります。ご審議よろしくお願いいたします。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第56号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ159万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,272万4,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、共同事業拠出金の減額により総務費68万4,000円、保険給付費マイナスの115万、前期高齢者納付金マイナス2万9,000円、共同事業拠出金マイナス68万6,000円、保健事業マイナスの43万円、支出金1万2,000円など、159万9,000円の減額補正となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

続きまして、議案第57号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,230万1,000円とするものです。

主な補正内容でございますが、診療収入の減により、総務費マイナスの34万5,000円、医業費マイナス270万円減額補正となります。

なお、詳細につきましては歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第58号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ228万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,434万2,000円とするものです。補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入については、負担金25万1,000円、県負担金マイナスの79万4,000円、他会計繰入金82万5,000円、村債200万となります。

歳出については、営業費において施設費マイナス62万円、簡易水道総合整備事業費として220万5,000円、公債費69万7,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議お願いいたします。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第59号 平成24年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ986万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億516万6,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、介護給付費等の減によりまして、総務費マイナスの2,000円、保険給付費マイナスの985万円、地域支援事業費マイナスの1万7,000円の減額補正となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

続きまして、議案第60号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2回）でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ385万5,000円とするものです。

主な内容でございますが、過年度分の処遇改善費3万9,000円を一般会計から繰り入れし、国保連合会へ償還するものでございます。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

〔「はい、議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） 議案第61号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ170万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,685万9,000円とするものです。

補正の主な内容についてご説明いたします。

歳入については、使用料10万4,000円、他会計繰入金167万3,000円、雑入マイナス7万2,000円となります。

歳出については、営業費において170万5,000円となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。よろしくご審議をお願いいたします。

〔「議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 住民健康課長。

○住民健康課長（池谷力三君） 議案第62号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,839万8,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、後期高齢者医療費保険料の減によりまして、後期高齢者医療負担金マイナスの100万円、システムの改修委託費25万2,000円など74万8,000円の減額補正となります。

なお、詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書のとおりでございます。よろしくご審議ください。

以上です。

○議長（水越茂広君） 以上の8案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、8案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第55号から議案第62号までの8案件を一括して採決いたします。  
お諮りいたします。

8案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号 平成24年度道志村一般会計補正予算（第5回）、議案第56号 平成24年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、議案第57号 平成24年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2回）、議案第58号 平成24年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）、議案第59号 平成24年度道志村介護保険特別会計補正予算（第2回）、議案第60号 平成24年度道志村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2回）、議案第61号 平成24年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、議案第62号 平成24年度道志村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）、以上8案件は原案のとおり決しました。

---

### ◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（水越茂広君） 日程第12、議案第63号 村道路線の認定について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大房保夫君） それでは、議案第63号 村道路線の認定についてでございます。

本案件は、道路法第8条第2項の規定によって村道の路線を次のとおり認定していただくものでございます。

認定する路線といたしましては、整理番号197、路線名、村道大野原月夜野線、起点、野原1472番の2、終点、月夜野168番。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（水越茂広君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案どおり決しました。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○議長（水越茂広君） 日程第13、閉会中の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長及び総務文教、建設厚生、広報の各常任委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するための研修等実施の申し出がありました。

お諮りします。

本件は、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（水越茂広君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定しました。

以上で、議事はすべて終了いたしました。

---

#### ◎村長あいさつ

○議長（水越茂広君） ここで、大田村長からあいさつをお願いいたします。

○村長（大田昌博君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案いたしました諸案件につきまして、議員各位の慎重なるご審議を賜り、原案どおり可決、ご承認をいただきました。厚く御礼を申し上げる次第であります。

議員各位から賜りましたご意見、ご指導、ご提言などにつきましては、これを十分留意いたしまして、引き続き村民の安心安全、福祉の向上を念頭に、持続可能な村づくりに生かしてまいりたいと考えております。

さて、投票日も迫ってまいりました。各党追い込みの終盤戦ですが、選挙の行方、選挙後の行方も大変気になる場所ですが、本村における懸案の課題であります人口減少、少子高齢化という大変大きな課題に全力をもって取り組んでいかなければなりません。議員各位におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

本年も残すところわずかとなりました。議員各位には健康に十分ご留意されまして、希望に満ちた新年を迎えられますように心からご祈念を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（水越茂広君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日の会議を閉じます。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（水越茂広君） これをもって平成24年第8回道志村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時25分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---